2 0 2 0 年 1 0 月 2 1 日 記 者 発 表 資 料 財務部納税課 課長 中村 電 話 042-724-2121 政策経営部経営改革室 課長 押切 電 話 042-724-2503

市税等の納付にスマートフォン決済サービス PayPay を導入 ~ "e-まち"実現プロジェクトでテクノロジーの導入・活用を推進~

市は、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率 化を図るため、2020年3月に「"e-まち"実現プロジェクト」を立ち上げ、テクノロジ 一の積極的な導入・活用を推進しています。

この取り組みの一環として、4月1日に導入したスマートフォンの決済アプリ「LINE Pay」に続き、「PayPay」で市税等を納付できるサービスを開始します。

これにより、手続きや支払いのために窓口等に出向くことなく、納付できる手段が拡大します。

■ 開始日:11月2日(月)

■ 対象科目:市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、 介護保険料、保育料、市立保育園給食費、学童保育クラブ育成料、 市立学校給食費

■ 内 容

スマートフォンの決済アプリ「PayPay」を利用して納付することができます。 ※ コンビニ等の窓口において「PayPay」での納付はできません。

【"e-まち"実現プロジェクト】

市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上のため、テクノロジーの導入・活用を積極的に推進するプロジェクトを2020年3月に立ち上げました。

